

平成 23 年 6 月 30 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（三枝邦彦君）
10 番（井上正清君）	11 番（川口幸路君）	12 番（太田和博君）
13 番（藤本誠助君）	14 番（上川正衛君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課保健師長（山神典子）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長 補 佐（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）	総 務 課 係 長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成23年6月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成23年6月29日招集）

平成23年6月30日（木曜日）午前9時30分 開議

日 程 第 1 一般質問

開議

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

先ほど議会広報委員長、泊 満夫君より議会広報掲載のため、議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さま方のご協力をお願いいたします。

只今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

一般質問

○議長（上川正衛君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

おはようございます。6番川本です。

私はコールセンター事業及び小豆島産オリーブ牛について、現在の土庄町の取り組みについてお伺いしたいと思います。

まずは以前より再三質問してまいりましたコールセンター事業でございますが、今さら言うまでもなく、岡田町長ご自身が、政治生命を懸けてでもコールセンターを誘致すると公約されております土庄町の目玉といえる事業でございますけれども、先日の総務建設常任委員会におきまして、かねてより交渉しておりました株式会社テレマーケティングジャパンよりわが町への進出断念の回答があったとお聞きまして、ますます出店が厳しい状況であると思っておりましたところ、地元企業よりコールセンターと託児所を建設したいとの申し出があったとお伺いいたしました。その後地元企業とは現在までにどのような協議をなされているのか、またその地元企業以外に対しましては、どのような誘致活動を現在行っているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、小豆島産オリーブ牛の取り組みについてご質問いたします。

この件につきましては3月議会の町長の施政方針大綱に対する質問においてもお伺いいたしましたが、地元小豆島産オリーブ牛は、わが町の畜産業者の方々

が長い月日をかけまして試行錯誤し、大変苦勞されて完了しましたブランド牛でございます。また、忘れてはならないのは小豆島産オリーブ牛こそがオリーブ牛の発祥であり、元祖でございます。そこで私は、町長へ 3 月議会で小豆島産オリーブ牛を観光資源の目玉として町内外で大々的にアピールし、さらなる観光振興に努めていただきますことと、あとオリーブ牛の給食センター等での使用による地産地消の 2 点をお願いしておりましたが、現在土庄町での取り組みはどうなっておるのか。

以上、コールセンター事業と小豆島産オリーブ牛のこの 2 点につきましてご質問したいと思います。以上よろしくお願いたします。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長補佐 宮原正行君。

○商工観光課長補佐（宮原正行君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

コールセンター事業につきましては、昨年 9 月に町内業者から事業の提案があり、その内容についてさらに詳細な事業内容等の提出を求めてまいりましたが、ディスカウントストアとの併設を基本とする計画が示されたのみで、肝心のコールセンターに関する情報提供がない状況が続いておりました。

本年 4 月以降にも 2 回ほど町内の出店希望業者にお会いし、コールセンターのみの事業計画の提出を求めましたが、ディスカウントストア中心の計画となっております。

その後、進出を予定しておりましたコールセンター企業から 5 月 16 日付けで報告書が届きました。内容は、東日本大震災の影響を受け、経営環境も大きく変化し、仮定していた条件等が実現できなくなる部分があり、土庄町へのコールセンター出店は難しいという報告書でございました。それを受け、5 月 24 日に町内の出店希望業者とお会いした際、業者から今後は、ディスカウントストアを除いた、コールセンターと託児所のみ計画を考えるので、相談にのって欲しいという主旨の話がございました。

町としましては、改めてコールセンターを主体とする事業計画の詳細を示していただきたい、とお伝えいたしました。

その後、町内の出店希望業者からの情報提供は来ておりません。また、6 月 1 日には藤本副議長を幹事長とする小豆島コールセンター企業誘致委員会幹事会を開催し、5 月 16 日付けで町へ提出されました報告書についての報告を行っております。

以上がコールセンター事業についての現在の動きでございます。

○議長（上川正衛君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

川本議員の 2 点目の小豆島産オリーブ牛の取り組みについてお答えいたします。

小豆島産オリーブ牛の取り組みは、3 年前から小豆地区畜産部会の畜産農家が取り組み、平成 22 年 5 月には小豆島オリーブ牛として初出荷されました。

これを受け、香川県は、オリーブハマチに続くオリーブの付加価値を付けた県特産のオリーブ牛の増産に向け雌雄牛の購入費、PR 費等の予算を計上し、讃岐牛オリーブ牛の生産拡大に本格的に乗り出しました。

小豆島におきましては、小豆島オリーブ研究会が、オリーブ生産者とオリーブ搾りかす飼料の供給提携し、付加価値の高いオリーブ牛の出荷増量のための取り組みを行っています。

平成 22 年度におきましては、125 頭の小豆島産オリーブ牛を出荷いたしました。町といたしましては、このような活動を行っている小豆島オリーブ研究会に助成し、香川県、香川県農協等関係機関と連携をとりながら、小豆島産オリーブ牛の普及促進を図っていきたくと考えています。

PR 活動といたしましては、昨年の小豆島まつりで、オリーブ牛のブースを設け試食会を行いました。また本年の 3 月にはサンポート高松展示場におきまして、讃岐牛フェアを開催し、小豆島産オリーブ牛の試食・販売のイベントが行われました。今後は、県外に発信できる主なイベント、土庄町長杯西日本剣道大会、瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会、島内では小豆島まつり等のイベントのなかで積極的に PR 活動を実施していきたくと考えております。

また、小豆島はオリーブ栽培発祥地であります。100 年を越えた歴史を誇る地域資源であるオリーブと小豆島産オリーブ牛を活用し、県内外での認知度をアップし、消費者向けに普及促進することにより地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

まず 1 点目のコールセンターですけれども、この点に関しましては、町長にお伺いしたいんですけれども、先ほど担当課の説明がありました中で地元企業との経過をお伺いいたしましたけれども、私がお質問させていただいているのは、その、地元企業以外の業者に対しての誘致活動、それをどのように取り組んでいただいておりますのか、またこのコールセンター事業に関しましては、

振り返って見ますと当初平井議員をはじめとしたそのような紹介の中で、ウェルコム、そのような業者と進出協定を結んだように私記憶しておるところですけれども、その後、今回断りがありましたテレマーケティングジャパンですか、このように断念の報告がなかったように思うんですけれども、その後協議のほうは引き続き重ねられておられるのかどうか。町長自身、どのようなウェルコムとの経過が現在まで行われているのか。そのあたりをお伺いできたらなと思います。

あと、オリーブ牛につきましては、私質問しました地産地消の部分が全く回答が得られませんでしたので、そのあたりも併せてもう一度よろしく願いいたします。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長補佐 宮原正行君。

○商工観光課長補佐（宮原正行君）

川本議員、ご承知のとおり、土庄町は平成 21 年 8 月 15 日にコールセンター事業や人材派遣などを行う東京のウェルコムという企業と進出協定調印を締結いたしました。

調印当初の計画では、オペレーターが業務を行うブースの数は 40 人程度からスタートさせ、100 人程度を採用したいとの企業側の意向でしたが、現実には、なかなか大型企業の受注は難しいということから、残念ながら、その後、コールセンター進出に向けた具体的な進展はない状況となっております。その間、昨年 4 月にはウェルコムから町に対しまして、リーマンショックなどによる経済環境の大幅な悪化もあり、進出計画を見直さざるを得ない状況となっているという内容の文書も届いております。

いずれにしましても、土庄町のスタンスとしましては、地元業者からのお話を優先してお聞きしながらも、広く門戸は開放して、何とか新たな企業誘致につなげていきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

川本議員の方からありましたオリーブ牛に関する事について給食また地産地消という質問がありましたので、お答えさせていただきます。

ご承知のとおり学校給食につきましては、豊島とこちらと両方給食センターがある訳でございますが、約でございますけれども、日々 1,300 食という給食を作って子どもたちに出しております。そういう関係からしますと、かなりまとまった数量を要するという点がございます。

オリーブ牛につきましては、当然子どもたちも食することによってオリーブ牛の PR になっていくと思えますけれども、そういう観点からも今後地産地消これについてオリーブ牛を活用するように考えていきたい。そういうふうを考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

すいません。それではまずコールセンターについてですけれども、そしたら一応ウェルカムについては、一応断念が決まったということによろしいんですかね。

まああの、先ほど担当課の方からありましたけど、地元企業等優先にお話を進めて行く、それはもちろんそうしていただいて結構かと思うんですけども、当然と同時に門戸を大きく開いてということがございましたので、またこちらの地元業者に関しましても当初の申し入れから 1 か月が経過した中で何の回答もないとこのような中で、またその地元業者が断念をせざるを得ないとなりましたら、またコールセンターにつきましては、白紙状態に逆戻りするんじゃないかと思えますので、当然ながら他の企業も視野に入れた中で当然町長も公約として出されておりますので、私自身コールセンター、ぜひともやっていただきたいと思っておりますし、またやらざるを得ない事業だと思っておりますけれども、その点含めまして、町長自身人材育成のためコールセンターにも予算をつけておりますけれども、今後町長自身は、大体いつ頃を目途に、またどのような島外の企業に対して誘致活動に取り組む方針か、その辺りをお伺いできたらと思えます。

続きましてオリーブ牛ですけれども、先ほど担当課より説明聞きましたけれども、私が申したいのは小豆島産のオリーブ牛、こちらが県で大々的にやりますオリーブ牛とは全く別物であると、区別していただきたいと。なぜならば、冒頭で申しましたように理由は、小豆島産こそがオリーブ牛の発祥でございます。ですから、このようなところを大々的に、オリーブ牛は小豆島、こちらの方が発祥ですよという事の PR をやっていただきたい。説明の中で香川県ですとか、香川県農協と連携を図りたい。確かに連携できる部分は、そうしていただきたらと思うんですけども、私自身はこちらの小豆島産オリーブ牛で町おこしをしていただきたい。日本全国あちこち見ましてもそれぞれ観光地にはその地域に特化した特産物がございましてそちらの方を土庄町としてもオリーブ牛を大々的に PR して観光客誘致に努めていただきたいというのが私の意見でございます。ですので、町自身、町のホームページに掲載ですとか、関

係機関、観光協会、その他と連携しつつ、町おこしの一貫としてオリーブ牛を取り上げていただきたいというのが私の要望でございます。このあたり町長、どのようにお考えか再度ご質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

岡田町長

○町長（岡田好平君）

川本議員の再質問にお答え申し上げます。

川本議員、ずっとこの議会で熱心にコールセンターの事、ぜひやろう。やっていって欲しい。という熱意をひしひしと感じているところでございます。私も町といたしましては、雇用の促進、地域の活性化というふうな、一つの大きな道としては、やはりコールセンター誘致というのは一つの柱ということの信念は変わっておりません。現時点で地元業者の方からは、申し出があり、そのことを大事にしながら、観光課担当が後 2 回ぐらいお会いをいたしておりますけれども、まだそこまで進んでいないというふうな事もございます。しかし、まあ、地元業者をまず優先しようという方針には変わりはありませんので、今後どう引き続き鋭意努力をして、相談また協議そして善処をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、オリーブ牛につきましては、小豊島の 2 軒、それから滝宮の 3、3 軒ほど始めました。オリーブの搾りかす、油の搾りかすを粉末にして出荷前の 2 か月間、200 グラムを毎日食料、飼料にして混ぜてやる。それがオリーブ牛の基準であるということで今設定をいたしております。本年度の目標が 300 頭、来年は 1,000 頭にしようと。しかし、これは讃岐本土も入っております。そういう中で、いかにして小豆島オリーブ牛、そういう名前を別のブランドとして今申請しております。讃岐和牛のオリーブ牛と小豆島オリーブ牛は違う、やっぱり単価も少し小豆島オリーブ牛が高いというふうなことで、これからも小豆島のオリーブ牛、それとオリーブ栽培の面積も多くなると増やさないかんという事もあると思いますけれども、ぜひともポリフェノールのある色の変わらない素晴らしいステーキやそして旨味が 10 パーセント増している小豆島オリーブ牛をこれから大いに機会があるごとに PR して、見える町政創ろう地域ブランドというふうな私のテーマの創ろう地域ブランドにして力を入れて頑張っていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

皆さんおはようございます。

私は、今日は2つ質問したいと思います。

6月3日の臨時議会におきまして、八代田塩田跡地を購入することになりました。その件に関しまして、私が質問したんですけど、東日本の大震災の以後にですね、土庄町執行部と教育委員会との間で協議がされましたかという質問に対して、藤本教育長は協議をしたとの回答でした。私もう少し踏み込んでいろいろ質問したかったんですけど、1議員が1つの質問に対して3回までのという議会の規則になっておりますので、質問の3回が切れまして、その後この件に関して調査をした訳です。

この調査をして分かった事はですね、教育委員会とですね、土庄町立小学校建設検討協議会との間で6月23日まで約3か月の間ですね、1度も協議がされていないという事が判明いたしました。同協議会はですね、学校関係者とPTAの関係者、学識経験者、校長先生の経験者とか、あと地区自治会の代表関係者で構成されております。この一番大事なですね、子どもを預かる教育現場に関する関係者とですね、一度も相談も協議もしないまま、町当局と教育委員会は、用地を先行して購入を決定したということに疑問を持ちました。以後ですね、町と教育委員会、協議会と書面によるやり取りをここ1か月ぐらいやってきました。その経緯を少し述べさせていただきたい。経緯を述べた後に質問事項を出したいと思います。

6月7日付けでですね、私が土庄町教育委員会に対して、情報公開請求に基づき、土庄町立小学校建設検討協議会が平成23年3月11日東日本大震災以後開催されたがどうか、開催されていたらいつ、誰々が出席して、どういう内容が協議事項になったか、この情報公開の質問に対して、情報公開請求書を出したんですけど、却下という通知がありました。6月13日。却下の理由はですね、上記情報は不存在であるためということです。

あお、23年3月11日から当年6月12日に至るまでの間、土庄町立建設検討協議会は開催されていません。との回答です。同じく、岡田町長に対して、6月10日付、情報公開請求に基づき、土庄町執行部と土庄町教育委員会との間で、平成23年3月11日以後、土庄町立統合小学校建設の件で十分協議したとの、臨時議会においての質問に対して十分したということだったので、町と教育委員会の間でいつ、誰々が出席して、何時から何時まで、どのような内容の協議がなされたかの公開を求めたが、同じく、上記情報は不存在であるため。の理由で却下する文書が6月13日に届きました。理由を聞くとですね、文書で残っていないと、文書が残っていないので情報公開条例に基づいても文書でもって

の回答はできないという回答でした。この回答をもちまして、ええかげんやなと、これ土庄町の今からこの小学校の統合に対して、約 20 億円近くの費用をかける訳なんですけれども、こんなええかげんでええんやろかなと。

土地の購入に対しては皆さんが賛成しようと。それでですね、協議がなされていないという事に対してですね、非常に疑問を持ちます。それは駄目やなと思ひまして、私は監査委員長の吉岡さんに相談しまして、これは委員長、一度監査委員会を開かないかんのとちがうかなとということで、そういう事を 6 月 13 日付けに決めた。同時にですね、翌日の 6 月 14 日付けでですね、私は監査委員としてですね、土庄町教育委員会に対して同様の文面で回答を求める要請書を提出いたしました。それが今から読み上げますけど、6 月 16 日に文書の回答がありました。その回答はですね、平成 22 年 9 月 10 日付で検討協議会の協議の結果として教育長に対して答申書が提出され、第 1 候補地として八代田塩田、第 2 候補地として湊崎小学校地が報告されました。その後、政策経営会議等で協議をし、答申書のとおり八代田塩田を候補地とする町の方針が示されました。ところが 3 月 11 日に東日本大震災が起こり、未曾有の災害の映像等から八代田塩田についてどのように安全性を確保するかという中で、津波災害等の対策について、3 月 17 日の政策経営会議、また 4 月 21 日及び 5 月 27 日の町長、副町長との町長室の協議を経て、津波による未曾有の安全の確保について相互の認識で一致したところです。内容については次のとおりです。津波対策としては、まず南海・東南海地震が同時発生し、マグニチュード 8.6 の地震が発生した場合は、津波の高さは約 2.5 メートル、到達時間は約 90 分の予想が出ています。

これに対して、現在の塩田を囲う護岸の高さは、約 3.1 メートルで、さらに新設小学校は、中学校より 1 メートル程度の地盤を嵩上げし、3 階建てとします。

また、屋上には避難所を設け、それでも危険な場合は 4 階建ての中学校、それでも危険な場合は海拔 70 メートルの富丘八幡を避難所とする対策を提案し、了承しております。また、液状化対策としては塩田部分の大半はグラウンドとし、校舎は中学校にほぼ隣接した形で建設し、津波を含めた校舎の被害を最小限にとどめるよう配慮した案を提出しました。このような協議の中から町の方針を確認し、教育委員会としては、検討協議会については町が具体的に土地を取得し、実施可能な状況を確認した後、校舎の配置等の案を作成した上で検討協議会を開催したほうが、新しく委員になった方にもご意見をいただきやすいのではないかとということで、協議会を開催していません。今後は東日本大震災を踏まえた協議が当然議会からの検討協議会では必要となってきますので、委員の皆さまから十分にご意見をいただき、協議を重ねていきたいと考えています。こういう回答でした。

これに対しましてですね、その前日の随時監査委員会においてですね、町長、教育長、教育総務課長に質問をいたしました。質問をした結果をですね、昨日の議会の随時監査報告書に添付があったと思う。その内容はですね、津波対策についての内容なんですけど、香川県津波被害想定調査ということで平成17年3月に香川県公表です。これは今さっき読み上げましたマグニチュード8.6というような、同じ回答でございました。今後についての中でですね、上記のような町の方針を確認した後、町教育委員会としては今後の協議会について、町が塩田を取得し、実施可能な状況を確認後、校舎の配置等案を作成した上でと云々、さっきと同じ回答でございます。監査の意見としましてはですね、新設小学校の場所については、かなり入念に検討され用地確保に至った訳だが、今回3月11日に発生した東日本大震災を受け、津波・液状化、被害等様々な懸念が考えられるところであり、この震災を受け、香川県においても現在、新県立中央病院建設について工事を中断し、防災対策を再検証する検討会議が行われている。また、政府においても東日本大震災被災地以外を含めた津波の予防策では、全国を対象にした恒久法の制定を検討、津波対策として堤防などの高さを引き上げる予防的な工事が平野部の低地については津波からの避難塔や避難ビルの整備を支援する一方で、津波で浸水する危険が高い区域には、新たに建築規制を設けることも検討すると6月14日付の日本経済新聞において報道されている。

そのような中、この小学校建設事業についても開校時期等を念頭において事業を進めるのではなく、国の動向等関係法令に関する側面や財政的な側面での十分な情報収集、専門的知識に基づいた調査など様々な角度から検討し、協議会、議会においてお互いがその機能を尊重しつつ、一体となって議論を深めることができるよう十分な協議をし、住民の理解が得られる円満な事業の実施を図ることを望む。ということを目録報告いたしました。

その後ですね、監査においてもですね、まったくもう土庄町は用地を買うたんや、そこでやるということを決め付けて、その決め付けた後に協議会を開くと、6月23日にそういうことが伺えた。伺えたので、まあこれではちょっといかなんと思ひまして、私監査委員としまして6月20日付でですね、次のように回答要請書を教育長、町長、建設検討協議会会長川井和朗氏に宛てて出しました。だいたい同じような文面です。ちょっとその20日付の文面を読ませていただきます。

要請書、下記の案件について回答を求めます。1別紙、6月17日付、香川県教育委員会発表の四国新聞掲載、南海地震の津波被害の記事について、土庄町学校教育施設6か所が浸水被害に遭うことが公表されました。

6月3日の臨時議会終了後、四国新聞に6月8日、9日、10日、12日及び日

本経済新聞に6月14日、地震・津波・液状化関連記事が連日発表されています。このような状況の中で、土庄町が統合小学校建設を計画している八代田塩田跡地について、土庄町立小学校建設検討協議会、香川県及び国が建設について適切な場所でないとは判断された場合は、土庄町執行部及び教育委員会は、小学校の建設についてどのように進めていくのか回答を求めます。

同時に、平成26年度4月目途に供用開始との教育委員会より町長に答申されている案件についてはどう処理をするのか。当該買収済み用地の利用はどうするのか。また、約1億円の債務については、どのように処置をするのか回答を求めます。ということで要請書を出しました。回答を求める理由といたしましては、6月14日付、私の藤本教育長に対しての要請書に関して、6月16日付回答があった。その内容では、3月17日と4月21日に政策経営会議、5月27日に町長、副町長と協議をしたとなっているが、会議の内容については、議事録及び協議をした内容の書面は残っていないとの岡田町長よりの回答であった。しかも、5月27日に当該買収予定地の所有者との買収合意が決定したため、町議会に承認を求めるための町長、副町長との会議であったと推察されます。3月11日の東日本大震災後、地震、津波、液状化現象に対して、わずか2回の記録もない政策経営会議において十分協議されたとは考えられない。町執行部と教育委員会において十分な協議がなされていない上、小学校建設検討協議会は、平成22年8月31日より一度も開催されていない。6月23日に開催が予定されている。同行為は明らかに住民無視態度そのものである。町執行部も教育委員会に対して当該問題について一度も指導をしていない態度は、明らかに住民無視である。

3月11日の東日本大震災後、町執行部及び教育委員会は何をしていたのか。全くあきれられる次第である。その上、当該用地を先行取得する職務は、常識では考えられない。子どもたちを預る学校教育施設の建設現場に津波、液状化の危険があることが判明していながら、一度も建設検討協議会と協議していないという姿勢。その上、用地買収を先行するという行為は、著しい職務怠慢及び一方的な偏った行為であると判断する。執行部が決定した事項は、何でもできるという住民無視の官僚的な考え方そのものであると考える。こういう文面で回答要請書を要請いたしました。回答要請書に対しまして、6月27日、この議会までに出して欲しいということで回答要請書に対して回答がきました。回答きたのが大体、教育委員会と町と執行部の方と川井検討協議会会長、大体同じ文面です。大体同じ文面です、要望書の回答について、監査委員の私の名前が出てきます。

回答はですね、土庄町教育委員会が現在計画を進めている新築小学校は、2点

の課題の解決が主な目的と考えています。まず 1 点目としては、これはあくまで推計ですが、人口問題研究所による将来人口推計によると、土庄町の人口は 2035 年には 15 歳未満の子どもの数が約 622 人となり、1 学年あたり 44.4 人となる推計値が出ています。これは平成 20 年の 15 歳未満の子どもの数が 1,537 人であるのに対して、約 6 割の減少率となり、学校運営の点からも統廃合の必要性が生じています。

2 点目としては、現在の小学校は、耐震性が十分確保されていないため、南海・東南海地震が発生した際の危険が危惧されています。よって出来るだけ早い時期に耐震性の整った校舎の建設が急務とされています。

このような理由から新築 1 校に統廃合するといった基本方針に至ったわけですが、教育委員会としては 3 月 11 日に起こった東日本大震災による甚大な被害は、当然重く受け止めており、子どもの安心・安全については、町長、副町長をも含めた協議の中で慎重に取り扱ってきたつもりです。そのような中で今回建設予定地となっている八代田塩田跡地については、海拔約 70 メートルの富丘八幡神社がそばにあり、津波の到達時間約 90 分を考慮して避難所としては、最適であるということ。また、スクールバスの小中相互乗り合いや給食の配送、またグラウンドの共用を考えると効率的な学校施設の利用が見込まれ、児童に応じた適正な規模の学校の建設が可能となると考えています。

以上のことから、確かに東日本大震災の甚大な被害は、当然のことながら考慮すべきとは考えますが、小学校建設の本来の目的を勘案して、その防災対策を考えれば、富丘八幡を避難所とすることで概ね児童の安全は確保出来るのではないかと考えております。従って現在の方針をもとに計画を進め、26 年 4 月供用開始を目途に努力していきたいと考えています。よって、現在取得した八代田塩田跡地についても、今のところ他の用途に利用することは考えておりません。

今後は、検討協議会の皆さんの意見を十分お聞きし、防災に対する専門家の意見にも注視しながら対策を検討し、また当事者である PTA 等の関係者の要望等も十分考慮しながら、小学校建設を進めていきたいと思っています。という回答です。

そこで、質問に移りたいと思います。これが今までのここ 2 か月足らずの間に私あるいは監査委員と教育委員会とまあ、間でですね、やり取りをやってきました。連日でした。毎日やりました。その中でですね、質問の事項に移っていききたいと思います。

同じような質問ですけど、町執行部と教育委員会においてですね、たった 2 回ですね、文書も残っていない、議事録もない、協議会が十分な協議と言えま

すかというのが第1の質問。

第2の質問はですね。町の方は、自分の、執行部の決めたことはですね、議会や町民はどのようにでもできるという慢心した態度があったのではないですか。

3番目の質問。先に用地を買収してしまえばどうにでもなるという考え方があったのではないですか。

4番目に、買収については、買収は議員のほとんどが賛成しました。まさか学校関係者、PTA関係者、自治会関係者との協議会と協議がなされていないという事態が後から分かった訳です。この件に関して、これがしてなかったということが先分かっとなら、ちょっと待てというような結果になっとならんじやないか。用地買収に対しては、八代田塩田についての経緯、非常にいろいろ聞きました。買収については、そう問題にはしておりません。問題点は、先に買収するか、先に協議会と協議をするかという問題が残ってきます。当然ですね、町と執行部と教育委員会はですね、関係者と先に協議するのが常套手段ではないかと思います。そのあたり質問します。

それから6月23日の協議会を監査委員として傍聴にいきました。いろいろな意見がいっぱい出ました。やはり学校関係者の方は、不満があります。やっぱり、何で先に相談してくれんのかという不満と安心・安全についてですね、十分にできるんかというような意見が多かったですね。24、5名ぐらいたんですけど、反対の方が少し多かったのかなと思います。賛成もやっぱり条件付きで防波堤とかそういう津波に対する十分な対策が必要であるという意見付きで賛成だったと思います。この点についてもですね、まあ協議会を無視しとんじやないかという非常に疑問が残りましたので、この件についても回答を求めます。

それから次は、この今、国とか県に津波対策の基準がまだ制定されておられません。香川県は、中央病院が今用地も買収して工事も発注しとんのを止まりました。今から、基準を学識経験者に基づいてやるということで私が県から聞いた話では、今年いっぱいぐらい止まるんじゃないかというようなそういう基準が出てくるのが少し時間がかかるという回答でした。そういう中で、この私に対する、回答要請書に対する回答がですね、全くなされていないんですね。国とか県がこれは適切じゃないんじゃないかという、ここの場所が適切じゃないんじゃないかという回答が返ってくる可能性がかなりあると思う。今の状況の中では。その場合にですね、実施設計とかどんどんどんどん先行してやってですね、次にそういう国とか県の判断が適切じゃないとなった場合、無駄な金を一杯捨てないかん。今の場合は、今の時点では、約1億円の買収費だけで済む訳ですけど、これを町当局、教育委員会だけの判断でどんどんどんどん前へ向いていきましたが、どんどんどんどん被害が出てくる。そういう質問をしてる

のに全く回答、その回答については回答ができておりません。これも回答して欲しいと、これは私の八代田塩田跡地の小学校問題についての質問事項です。

次にもう 1 点、土庄町の観光産業についての位置づけ、どういう位置づけをされているのか、町長にお聞きしたい。それと土庄町における過去 10 年間、平成 12 年度より平成 21 年度までの観光事業についての事業費を明示してください。それは商工観光課長にお願いしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

山田議員のご質問にお答えします。

先ほど山田議員の方から説明がありましたように関わる部分があるんですが、まず、土庄町立小学校建設予定地の選定経緯についてでございますが、まず平成 22 年 9 月 10 日付けで土庄町立小学校建設検討協議会の協議結果といたしまして、教育長に対して答申書が提出されました。

第 1 候補地として八代田塩田跡地、第 2 候補地として湊崎小学校地が報告されました。その後、町の政策経営会議等で協議をいたしまして、答申書のとおり八代田塩田跡地を新設小学校の候補地とする旨の町の方針が示されました。

ところが 3 月 11 日に東日本大震災が起これ、未曾有の災害の映像等から八代田塩田跡地についてどのようにして、児童の安全性を確保するのかということが課題となりまして、町といたしましては、政策経営会議、また町長、副町長との協議を経まして、津波による児童の安全の確保について相互の認識で一致したところでございます。

その協議を行った津波対策といたしまして、まず香川県の津波被害想定調査によりますと、南海・東南海地震が同時発生した場合でマグニチュード 8.6 の地震発生を想定し、津波の最高水位は約 2.5m、到達時間は約 90 分の予想が出ています。それに対しまして、現在の塩田を囲う護岸の高さは約 3.1 メートルで、さらに新設小学校は中学校の現在の地盤より 1 メートル程度嵩上げし、3 階を避難所とすることで対応し、それでも危険な場合は隣の 4 階建ての中学校、それでも駄目なら富丘八幡宮を避難所とする旨を町長に提案しまして、了承をいただきました。

また、液状化対策といたしましては、塩田部分の大半はグラウンドとし、校舎は中学校にほぼ隣接した形で建設いたしまして、津波を含めた校舎の被害を最小限にとどめるよう配慮した案を提案しました。

そのような協議の中から、町の八代田塩田跡地での小学校建設の方針を再確認し、教育委員会といたしましても、検討協議会における東日本大震災を踏ま

えた協議、また、防災に対する専門家の意見にも注視しながら、小学校建設について引き続き慎重に協議し、努力していききたいと思っております。

それで、十分な協議がなされたかというご質問ですが、今申し上げましたように教育委員会としましては、町執行部との協議はしていったつもりでございます。

また、慢心ではないかということもご指摘されましたが、私自身そういった慢心感はございません。

それから6月23日の建設検討協議会ですが、先だって開きまして、学校関係者、自治会関係者、議会の代表の会を開きまして、その中の意見としましてもいろんな意見出しましたが、PTA関係者からは安全対策を十分にして早く建設して欲しいという意見もございましたし、見直すべきという意見もありました。そういった中で、国・県の基準の話を聞いていますが、6月21日のこれは毎日新聞でしたが、文部省の方針といたしまして、学校内全域が浸水域になる場合には、通学距離が著しくなる場合については、高台の避難路の整備、高層化による避難階の安全確保、盛り土による避難階の安全確保、1階をピロティにする等の案が、対策が示されております。検討会が報告書をまとめますので我々として注視していききたいと考えております。

それから6月27日の四国新聞ですが、中央防災会議の中間報告が出ておりました。具体的な津波対策といたしまして、2つのレベルに分けまして、最大級な津波に対してはそれに対応する堤防を造ることが、費用面で具体的でないとし、住民の避難を軸に土地利用の工夫や避難施設などの整備を組み合わせる対応とした。50年から150年に一度の頻度が高い津波に対しては、引き続き堤防などの整備が必要であると出ておりました。今回の東日本大震災での課題といたしまして、避難行動が遅かった。それから避難場所が必ずしも身近になかったという点が指摘されております。その点につきましては先ほど申し上げましたように富丘八幡宮が隣にありますので、小・中連携した避難計画がたてられるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長補佐 宮原正行君。

○商工観光課長補佐（宮原正行君）

山田議員の2つ目の観光産業振興をどうするのかというご質問にお答えいたします。

過去10年間の土庄町における観光産業に対する事業費及びその位置づけに関するご質問かと思えます。平成12年度から21年度までの10年間では、まず、主な施設整備等の事業として、20年度エンジェルロード公園整備事業、1,239

万円、21年度エンジェルロード公園公衆便所整備事業、2,356万円などを実施いたしました。その他に大規模なイベントとして、平成20年度のオリーブ植栽100周年記念事業への負担金、1,000万円、昨年の瀬戸内国際芸術祭関連事業費への負担金3年間で1,100万円などに取り組んでまいりました。

観光関連事業費の10年間の総合計は、約3億2千万円余りで、観光関連事業費の内、一時的な施設整備費を除く、過去10年間の観光費の年度ごと平均決算額は約2,800万円となっております。なおこの決算額には、商工観光課職員4名から5名の人件費は含まれておりません。

本町は、エンジェルロードをはじめ恵まれた観光資源やオリーブ製品、そうめん、ごま油といった特産品などが多数存在しており、ホテル業を含めた観光関連産業で成り立っているといっても過言ではないと考えております。

厳しさを増す町予算全体の中で観光費予算の割合は、決して十分ではございませんが、多様化する観光ニーズに応え、魅力ある観光地とするためには、エンジェルロードを良い例として、これまで以上に、他にはない小豆島独自の資源を磨き上げ、第2のエンジェルロードを育てることが重要であると考えております。

また、30年以上継続している瀬戸内海タートルフルマラソンや3年ごとに開催予定の瀬戸内国際芸術祭、さらにこの8月に予定する瀬戸内国際こども映画祭など、新しい魅力を発信するイベントも継続的に開催していきたいと考えております。

観光立町としてそれに伴う必要資金の調達方法につきましては、町といたしましては、今後とも行財政改革を断行し、少しでも無駄な支出がないか精査を行うとともに、国、県からの補助事業費等を最大限活用し、島らしい魅力を広く知らしめることに繋げていきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

先ほど宮原課長より回答ありましたが、当八代田塩田跡地の学校用地としてあるいは、避難場所として適切でないという見解がですね、県とか国が示された場合はどうするかという回答を受けておりません。その時はどういたしますかと。お金が来なくなりますよと。交付金が来なければ建設できるんですかということをお金は聞いてる訳なんです。それに対する回答は誰もしておりません。もう一度してください。

それから、商工観光課長補佐に対しての質問ですけど、この10年間の、過去の10年間の土庄町の観光事業費は平均で約2,800万です。その中でですね、約

1,700万が補助金・交付金として観光協会とかその他の観光関係者に出しております。人件費とか委託料300万、400万とかかっております。こういう年間の観光事業費がたったの2,800万です。その内で、交付金・補助金で渡しているのが1,700万、この1,700万の中にも700万円ぐらいは人件費になっております。こういう中でですね、ほとんど事業ができていないんじゃないかと、何かの団体活動に対しての部分的な小豆島に対する誘致活動だけしかできていないんじゃないかとそういうふうに思います。

それを2,800万の事業費の中でですね、国県よりの助成金とか交付金でもらっている金が500万です。それから旅館関係からの入湯税が約2,300万から2,400万あります。そういうことは2,800万のうちにですね、国から県からはもう僅かです。去年は国際芸術祭がありまして、かなり予算増えております。1億近くなっておりますけど、それまでは、ほんとの僅かなお金です。こういう中でですね、土庄町は観光町としてね、今後どういうふうな形で進めて行くのかということを知りたいと思います。

実際、500万の国・県からのお金と入湯税のお金だけでまかなうと。一般会計とかそういう中からは、観光事業費は、1円も出ていないというような結果となっております。観光関係の事業に携わっている人がですね、一生懸命に働いて税金納めて、住民税も納めて、従業員に一生懸命生活費を支払って全くの事業投資がないと、ゼロに等しい。お金だけ取られとるというような状況で働いているわけなんです。こういうことをですね、今後どういうふうに観光の産業をやっていくんか。それから島外からの客を誘致するにはどうしていくかという基本的な問題が全く過去10年間なされていない訳です。ですから、今後はどうして行くんですかと、このままで行くんですかと、どんどんどんどんじり貧になっていきますよと、私はそういうことを言いたいわけなんです。この2点に対して回答を求めます。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

山田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

八代田塩田跡地が学校用地として適当か否かという部分についてお話がございました。先般小学校建設検討協議会が開催されて多くの方々のご意見をお伺いをいたしました。教育委員会としましては、条件付きな賛成が多かったとこのように捉えております。具体的に申しますと、子どもたちの安全な施設を十分に配慮していけば、学校用地として十分にできるものとこのように考えております。

また、国・県等のお話でしたが、今後実際に設計をしたり、また建築確認等がございますが、そういう場を通して国・県の理解はいただける、また了解はいただける、また県補助金、国補助金もいただけるものとそのように教育委員会としては確信をいたしております。そういうことで我々としましては、子どもたちにとって安全でそして安心、そして保護者にとっても、地域の皆さんにとっても、安心して生活できる学校づくりに努めたい。このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長補佐 宮原正行君。

○商工観光課長補佐（宮原正行君）

山田議員の再質問に対する答弁をさせていただきます。

観光費の年間 2,800 万の金額が多いか少ないかの判断でございますが、これは判断の分かれるところではないかと思えます。先ほども申しましたが、この 2,800 万の中には商工観光課職員の 4 名から 5 名の人件費は含んでおりません。従いまして実際の金額は土庄町としてはもっと支出しているところでございます。

○議長（上川正衛君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

教育長より今回回答がありましたけど、教育長の回答は、3 月 11 日以前でしたら適切な回答じゃないかと思えます。我々も八代田塩田が最適でないかと考えております。3 月 11 日以後は、まだ香川県の津波とか液状化の基準は出されておられません。その中で一番大切な資金問題に対して、きちっとしたことが得られてないので、確信ありますと。確信あるから住民の PTA 関係者、保護者の方と協議会を開かずに勝手にやっとならという、こういう回路で今後挑んでいくんでしたら、これは、住民に全部訴えて差し止めしたいと思えます。こういう問題で今後住民と色々協議しまして訴訟による解決にも持ち込む所存でございます。あまりにも一方的な考えでないかと思えます。協議をするために議会があつて、協議会があつて議会があるわけですから、そういう無視的な考え方やつたら徹底的にやりたいと思えます。

それから観光についてはですね、10 年間これだけの予算かということですよ。観光事業は税金だけとられて、見返りは全然来てないということです。これ建設事業やったら 1 つのワン工事ですよ。ワン工事分しか事業してないということです。これ恥ずかしい限りやないかなと思えます、観光町としては。今後こういうことやっていたら、どんどんへたって行って観光事業成り立たんよう

になると思います。そういう問題を今後基本的にどういうふうにしていくのかその回答求めた訳ですから。私の質問はそれだけです。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の質問にお答えいたします。

小学校の統合問題、特に八代田塩田の跡地活用という問題につきましては、今担当課の方からこの利点等々については説明をいたしました。そしてその途中で八代田さんとの用地買収交渉が続いている中で3月11日の大震災が起こったというふうなことで急遽教育員会とともに協議をいたしまして、これこの場所もし、買えたら、まだ当時は買えてませんが、買えたらどうしていくかというふうな話の中で、塩田跡地、ひょっとしたら液状化になるかもわからないという問題をどういうふうな解消をしたらいいか、そういうふうな協議をいたしました。

で、塩田跡地の方にはグラウンド、土庄中学の野球場と小学校の運動場、そして八代田さんこのアパート、あの跡地から中学校寄った方は校舎を建てる、そういう地盤の固いところに校舎を建てようという計画変更の原案を立ち上げたところでございます。それでいきますと、可能性はあるというふうなこと、技術的には今、宮原課長が言うたような地上げの問題含めまして安全確保の拡大をやるというふうなことでございます。

中央防災会議のこの間の座長のご意見、千年に1度の対応はちょっとこらえて欲しい。あとはもう逃げるよりないというふうな事前の話がございました。百年に一度の時には対応しようというふうなことが8.6と。千年に一度が9.0やと。で9.0が東日本に起こったというふうなことで、これでは10メートルの堤防でも越えてくると、こういった場合やったら避難、絶対、絶対くるから減災と言いますか、災害をいかにして少なくするかという対応であります。

それに、この東南海・南海地震、今70年経っております。私が小学校5年のときにあったんです。ですから30年以内には60%というんが、確率的にはあつてるとこういうふうに思っております。そういう場合にも2.5mの津波に対応するような防波堤、また液状化の対応、そういうものを考えていく。耐震は8以上の対応できる耐震化をやります。しかしながら、今土庄小学校、湊崎小学校、四海小学校は、耐震化ができておりません。体育館はできておりますけれども、やはりこれを1つずつやりますと1つの校舎を建てるくらいのお金がかかるということも判定しまして、統合でいこうというふうなことでこの用地を選ぶということでございます。これからもおおいな、色々と検討しながら皆さ

ま方のご意見を聞きながら、町の方針としてぜひこれらを進めていきたいというふうに思っております。

さらに山田議員さんの推定の問題があります。県や国が適当な場所でないといういわゆる指定をしたらどうするか。たればの話は議会では出来ませんが、それはあくまで分からないということで2、3日前に財務省に行きました。この問題について、交付税の話等々も詰めてきまして、もしそういう災害に不適當な場合にはどうなるかということを検討をしていただきたいということで図面も渡してまいりましたので、その検討は今はじめて動いた。そういうことで、最大の努力をしながら、八代田塩田跡地を活用するためのいろんな方策を考え、そして専門家の意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますし、また県の防災対策会議も、もうすぐ開かれると思っております。津波に対するいろんな、鳴門海峡、明石海峡、豊後水道から台風、津波そういうものに対応するシミュレーション等々も勘案しながら三都半島からぐるっとまわって池田湾に入る津波の高さ、スピードそういうものの図面もお願いいたしておきまして、シミュレーションも岩盤の問題でだいぶ違ってまいりますが、お願いをして、それから再検討をする。そういうものをやりながら26年の4月を目標として努力、進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

また、観光の問題につきましては、昭和49年、48年新幹線が岡山に来た時が153万、現時点で110万の入り込み客だというふうなことで小豆島にとりましてはだんだん減ってきた。昨年度芸術祭では3.2パーセント増えましたが、それを一つの契機としてまた今年も下がるかも分からない。特に大震災の不況化、風評被害として観光はちょっと停滞している。それに対するためには、やはり小豆島、外貨獲得のためのイベントをやろうということで、このイベントを継続することによってひとつの大きな流れ、大きくしていきたいし、そういう事業を通して小豆島のPR、そういう映画の場としてこれからも進めていきたい。そういうものに対してはお金を使っていくと。今年子ども映画祭があります。次の次の年にまた芸術祭があります。空白のもう1年がありますから3年ごとに何かを考えるとということで、観光業の皆さん方は、観光協会、またのしょう観光協会等とも相談しながら、このイベントを継続して相互に進めていきたいと思っておりますのでございます。イベントに対しましては、色々とお金がかかってまいります。その効果といいますか、ここにこんなにいたらこんなに儲かるというふうなところは少し選定というのは難しい問題がございますので、その点を考慮しながらやっていきたい。

皆さん方の税金を預かってそれを観光に使っております。その問題も含めて、これからも活性化、そしていろんな観光地の再発見と育成というふうなものも

含めて考えていきたいと思ひますし、観光立町としての土庄町、観光が一つの大きな力になるという認識は変わりませんので、ご理解を賜りたいと思ひます。

休憩

○議長（上川正衛君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 48 分
再 開 午前 10 時 59 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（上川正衛君）
再開いたします。

○議長（上川正衛君）
7 番 泊 満夫君。

○7 番（泊 満夫君）
7 番泊満夫です。

平成 23 年の 6 月議会一般質問 1 点だけ質問させていただきたいと思ひます。
公共の建物の利活用対策についてお伺ひいたします。

戸形小学校校舎、それからプールの今後の取り扱い、さらには小学校統合後

必ずや出てくる、北浦、四海、湊崎、土庄各小学校の跡地利用、さらには現在統廃合されて空きになっておりますが、法務局跡地の利活用、これらについて、町内部で検討するのみでなく、民間の有識者を含めたパブリックコメントを求める公共建物・土地の利活用委員会、これ仮の名前でございますが、これらを町内で作り、情報開示を公に示し、各建物・土地に対してその取り扱いについての整理を図ることが緊急な課題と考えますが、町長の所信をお伺いしたいと思います。第1の質問は簡単でございますが、これにて終わりにしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

泊議員のご質問にお答えをいたします。

小学校の跡地利用については、各小学校ごとに自治会や地域の住民の皆様のご意見、ご要望を伺いし、協議しながら、跡地利用を進めているところでございます。

大鐸小学校、大部小学校につきましては、地域コミュニティの場として活用いただけるような公民館、コミュニティセンターとして建設計画を進めているところでございます。また、戸形小学校につきましては、戸形公民館として現在使用しております、その他の利用計画などについては、今後の協議になっております。

法務局の跡地利用につきましては、現在、1階の駐車場部分につきましては、土庄幼稚園の送迎の車の駐車場として使用をしております。3階の宿舍のスペースにつきましては、東日本大震災の被災者の避難所として活用できればと申し出を行っているところでございます。2階のスペースにつきましては、現在、何もない空洞状態となっております。ただ、何らかの目的として使用する場合には、電気、ガス、水道、浄化槽など切れている状態でございますので、維持管理費が必要となっております。

今後の活用方法につきましては、ご指摘のとおり広くご意見をお伺いするなど重要でございますので、維持管理費との兼ね合いも考慮しながら、その他使用していない公共建物も含めまして有効な活用方法を考えていきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

現状の説明、大変ありがとうございます。

今までこういったものと言えば、特に地元の話し合いは大切なことですし、その中でいろいろと議論されていくのも必要かと思っております。こういったものを例えば出たときに、小学校跡地であれば、全体の広さとか建物の耐震基準の問題とか、部屋の数とか、あるいは町としてはこんなふうにしたい今のところ、逆に言えば何も考えておりませんというふうなことも含めて、情報開示を素早くやってですね、地元以外の例えば建築の専門家、土木の専門家、あるいは法律の専門家、そういったあるいは小豆島の経済状況を動向を把握している金融機関の方々、こういったところへも情報開示をして、やはり小豆島は特に土庄町に役に立てるような形でそういう取り扱い、これらをやっぱりやって今後はいくことを考えなければならないんじゃないかと考えております。そのためには、先ほどは利活用委員会という話をさせていただきましたが、例えば、今全国各地の市県の団体におきましては、パブリックコメントに対する手続きに関する要綱なんかを定めておる区市町村がございます。

例えば、パブリックコメントですでに、私が注釈するのもおこがましいんですが、国民、住民、市民などの公衆の意見を聞いて、そして、それらを全て丸呑みにするのではなく、一つの使い方の判断としていくというところで、非常に貴重な意見が早い段階で聞かれるんじゃないかというふうなことも考えられます。ちなみにですね、これはたまたまインターネット上で札幌市のパブリックコメント手続きに関する要綱を打ち出してきておりますが、特にこの中でも緊急的にやらなきゃならないをことについては、迅速緊急に設定する必要がある場合とか軽微なものとか実質的に裁量の余地がないと認めた場合とか、あるいは他にそれらに類する法律があってそれに基づいて判断されるもの、これらについてはパブリックコメントからは除外されとるわけでございますが、こういう先進市町に学んでですね、わが町のひとつのルールとしてつくっていくことも肝心ではないかと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

泊議員の再質問にお答えをいたします。

パブリックコメントの導入についての検討ということをご指摘をいただいたところでございますが、行政が政策あるいは制度などを決定する際には広く意見を聞いて決定していくといったそういった制度でありまして、一般的に最近こういった手法をとられているところが数多くございます。

最近で本町におきましては、景観計画を策定する際にこういった手法をとらせていただいたということがございます。

この度この手法につきましては、今後非常に大切なことだと考えておりますので、ご指摘いただいた札幌市さんは、要綱を策定して実施をしておりますけれども、そういった手続き規定を整備して実施するのが良いのか、政策個々において実施すべきなのか今後少し検討させていただきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

2番濱中です。

私は2つの質問をさせていただきます。1つは景観条例。先に議会で議決しました景観条例の運用です。もう1つは県立高校の再編についてお伺いしたいと思います。

まず景観条例なんですけど、土庄町景観条例第3条には、町の責務が5項目定められております。それぞれどのようなことを行っていくのですか。

同条第4項には、公共施設整備を行う場合は、景観形成のために先導的な役割を果たさなければならない。と定められています。例えば、今年度から建設に取り掛かる小学校の建設予定地域は土庄町でも特に景観の素晴らしい地域です。先導的な役割ということですが、具体的にはどのようなことを行っていくのですか。

また、第15条には重点地区を定め、届け出が必要な事項とか景観まちづくりの基準とかを定めることができるとされております。今後どのように重点地区を定め、どのような目標や方針を決めていくのでしょうか。

私たちが島で生活することの一番の良さは、美しい自然の中で生活できることだと思います。また、土庄町の観光産業は、美しい自然によって成り立っているところが大きいと思います。豊島地区におきましては、唐櫃に豊島美術館が完成し、付近の棚田が復活しつつあります。しかしながら、景観を維持していくためには、いろいろな規制や基準と同時に維持費も必要です。町として積極的にこの条例に取り組んでいく心意気を聞かせてください。

2つ目、県立土庄高校の再編についてでございます。

小豆郡内の県立高校の再編は、一昨年ぐらいから協議が進められていると思っておりますが、昨年度に県から小豆郡内に一つの高校という話を聞きました。

郡内に一つということであれば、わが町の大部地区、豊島地区からの高校への通学を考えれば、現在の土庄高校へ統合することしかありません。また通学の時間・距離を考えれば、小豆郡の中心地点はちょうど土庄高校辺りになると思います。香川県にとりましても、財政難の折、土庄高校への統合が一番安く

できると思います。

町と議会が協働して、現在小豆郡の中心地である土庄高校へ町を挙げて早急に土庄高校に新しい高校をつくることを町を挙げて、早急に香川県へ強く働きかけることが今最も急がれることだと思います。

町長の決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

1点目の景観条例について、濱中議員のご質問にお答えさせていただきます。

土庄町景観計画は、土庄らしい景観づくりを総合的かつ計画的に推進するための方針を示し、住民・事業者・行政の協働により、土庄町固有の景観を守り、整え、育て、新しい景観をつくりだしていくことを目標としています。その中には、景観まちづくりに向けた行為の制限に関する事項の届出対象行為や景観重要建造物・樹木の指定についての記載があります。

これらの行為の届出や事前協議等についての規定は、景観法により条例への委任が規定されていることから、良好な景観の形成に向けた取り組みを進めるため、このたび土庄町景観条例を制定したものであります。

町の責務については、第3条に規定しており、景観計画に基づき、地区別の景観特性を十分に考慮した事業施策を実施していく内容となっています。先導的な役割といたしましては、肥土山浄水場の更新計画において、歌舞伎舞台をはじめとする田園・農村景観に融合する施設を考えています。

また、第15条に規定する重点地区につきましては、景観まちづくりに対する地元の意向があり、住民主体のまちづくり機運のある地区を景観計画に掲げる地区別方針にしたがって、優先して位置づけることといたしています。

これからは、景観計画の方針に基づき、自然の景観、歴史的な景観、都市・集落の景観、文化的な景観の観点から、先人の様々な思い、伝統や文化、地域の自然などを改めて考え、育て、伝えていくきっかけと、地域に対する住民の愛着と誇りを醸成し、土庄らしさがあふれる活力に満ちたまちづくりにつながる景観計画を効率的かつ実効性を高めて活用するために景観条例を運用してまいります。

良好な景観の形成のためには、行政だけでなく地域の住民が自分たちの問題として関わっていくことが重要です。そういった意味で、景観に対する地域住民の関心が、どれくらい高まるかということが今後の景観まちづくりにとって非常に重要な点であります。多様な主体の参加を図るための景観に関する教育の充実、先進的な取組事例に関する情報提供等の支援策について、充実を図っ

てまいりますのでご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員のご質問にお答えします。

島内の高校再編につきましては、土庄町としても大変重要な問題と考えておりまして、注視をしている状況であります。特に豊島、大部地区については、通学における不利益を解消するための交通手段、また関係者のみならず住民の方々のさまざまな意見も踏まえて協議をしていただく必要があると考えております。いずれにせよ高校の再編につきましては、香川県が所管となりますので、情報を収集し、どのような働きかけが有効であるかなどを考え、議会の皆さんをはじめ、さまざまな方とご相談しながら、土庄町の意見を香川県へ伝えていきたいと思っております。現時点では、土庄高校将来を考える会、さらに谷久県議、私を含めて高校教育課、また高校教育長にも陳情いたしております。やはり、交通の便の良い場を選んでいただきたい。福田からでも乗り換え無しにこられる場所。さらに豊島の皆さん方も通学の一番近い場所、さらに現時点では高松高校等を見ますと、やはり街中にある地域で育てた高校、そういう高校は伸びております。郊外の高校ではだんだんと定数が減っている。そういう状況を見ながらやっぱり中心市街地にある高校の有利性等々を含めて、今働きかけをやっているところでございます。これからまた議会の皆さん、議長をはじめ相談しながら強力な運動を展開し、ぜひ土庄高校が残るように努力はしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

1番目の景観条例につきましては、条例に魂を入れるのは人だと思えます。企画課長の今後の頑張りを期待したいと思えます。

それから県立高校の再編につきましては、今後議会でも議長をはじめ協力を受けて県へ意見書なり、陳情なりに行きたいと思えます。その場合に土庄町の窓口になる担当課はどこになりますでしょうか。それをお願いしたいと思えます。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

高校再編の問題につきましては、今後窓口になりますのは、企画課になりま

す。また、申し遅れましたが景観条例につきましても今後住民と精いっぱい、地域活性化支援グループ等で中心に地域へ出向き、景観の問題を整えて参りたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

おはようございます。

1 番、日本共産党、福本耕太です。

私は、日本国憲法と地方自治法が議会に求める住民福祉の向上及び地域経済の維持・発展の観点から次の4点を質問させていただきます。

まず1つ目は、小・中学校の耐震診断、耐震化についてであります。

国の算定では、30年以内に東南海地震が起こる確率が60%から80%とされています。香川大学工学部・危機管理研究センターの長谷川修一教授によると、東日本大震災前の推定でも東南海地震の推定震度は、香川県北東部で5から6弱、東南海地震連想の場合、マグニチュード8.4とのことでした。

現在、土庄町内の子どもたちが通う4つの小学校、土庄、湊崎、四海、豊島と豊島中学校は老朽化が著しく、現行の耐震基準が満たされていません。子どもの命と安全を守る立場から、そして保護者や地域住民の不安に応える立場からも子どもが通っている全ての小中学校を即時に耐震診断と耐震化を実施すべきだと考えますがいかがでしょうか。

2つ目は、乳幼児医療費助成の年齢引き上げについてです。

今若い親たちは、子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てを抱えて懸命に家庭を育んでいます。子育て支援は、国、自治体に求められている大きな課題ですが、中でも、子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援となります。香川県内では、まんのう町をはじめ、宇多津町、三豊市、観音寺市、善通寺市で中学校卒業までもう既に医療費は無料となっています。

土庄町でも少子化問題に歯止めをかける政策として中学校卒業まで医療費の無料化を実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。2つ目の質問で単年度実施を行った場合に、必要な予算額はいくらになるかもお答え願えればと思います。

3つ目は、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

景気は一向に回復せず、県内の建築関連業者の間では「仕事がない」、「先行きが見えない」など悲鳴とも言える声が蔓延しています。こうした中で全国各地の自治体では、住宅リフォーム助成制度を創設し、住民の安全な居住空間づ

くりと建築関連業者や職人の雇用と仕事確保で地域経済を少しでも活性化しようとしています。

東日本大震災の前は、全国 200 近い自治体で実施され、実施している自治体ではどこでも自治体の投資額の 10 倍から 20 倍の経済波及効果が生まれています。四国では、徳島県の石井町が最初に実施したところ、大きな経済波及効果がうまれたとして、現在、徳島市が 1 億円を予算化して実施しています。高知県では、県を挙げて数億円を予算化を行っています。この事業のポイントは、財政出動するときに、既に地域で仕事がうまれているという点にあり、全くムダのないところが特徴です。わが町で、単年度でも実施ができればと考えておりますがいかがでしょうか。

4 つ目は、法務局サテライトの時間延長についてであります。

現在、土庄町役場に設置されている法務局サテライトは、利用時間が 10 時から 12 時、13 時から 15 時となっておりますが、利用する住民の皆さんから「せめて高松法務局土庄出張所があったときと同様の 9 時から 5 時までに延長して欲しい。」との声が寄せられています。

各関係機関への働きかけ、法務局出張所の撤退による不便の解消を図るべきだと考えますがいかがでしょうか。この 4 点について町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

本年度、土庄町教育委員会では、大鐸幼稚園、大部幼稚園、北浦幼稚園の 3 か所の幼稚園と愛の園の保育所、双葉保育所、瞳保育所の 3 か所の保育所、それから子育て支援センターを合わせて 7 か所の耐震診断を実施いたします。

学校関係では、豊島中学校の屋内運動場の耐震補強設計を実施いたします。すべて今月 23 日に入札が終わりまして、委託業者も決まりましたので、現在作業中でございます。

また町内の小学校と豊島中学校につきましては、今後の再編・統合の協議状況と跡地利用を考慮しながら検討していかなければならないと考えております。なお、香川大学工学部危機管理研究センターの長谷川教授とは、津波地震関係の講演会でお会いしまして、その後も何度か相談をさせていただいております。

○議長（上川正衛君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

乳幼児に係る医療費助成につきましては、これまで6歳の誕生日までの診療分を対象としておりましたが、本年度から小学校入学前まで対象範囲を拡大したところであります。この制度につきましては、県費で2分の1の補助がございましたが、県補助金について所得制限によりまして補助対象外となる世帯に対しましては、町が独自に医療費助成を行っております。

ご質問の主旨に沿って中学校卒業まで9年間延長する場合に必要な予算額を試算いたしますと、昨年度の5歳児に係る年間助成額が約250万円でございますので、1学年あたり同程度必要と仮定した場合は、新たに2,250万円の予算が必要となります。

これは、全額町の一般財源で負担することとなりますので、財政状況を勘案いたしますと、現行の助成範囲で実施せざるを得ないと考えております。

町としては、少子化が進む中で、子どもの健康を確保し、安心して医療を受けていただくために、医療費の公費助成は、重要な役割を果たすものと考えておりますが、ただ今ご説明しましたとおり、町単独での助成には多額の費用が必要となりますので、従来、町村会を通じて、県に補助対象年齢の延長を要望している次第でございます。今後とも、機会あるごとに県に対し要望をしてみたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

3点目の住宅リフォームの助成制度の創設について、福本議員のご質問にお答えします。

ご承知のように、民間住宅の耐震改修などの支援は、国、県、町が一体となって本年度より限度額を設けて補助制度を施行しています。平成23年度から27年度までの4年間です。また、住宅リフォームの助成については、町では福祉施策として、重度身体障害者、高齢者、介護保険認定者のいる世帯などが行う住宅改造に対し、限度額を設けて、県、町が支援補助をしております。議員が言われているリフォーム助成は、他県の市町村では、臨時的に生じた財源を活用し、当年限りの事業として、助成制度を設けたところが多いと伺っておりますが、本町においては、現段階では、そのような財源を見出し難いことから、同様の制度を創設することは、難しいと考えております。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

福本議員の第4点目のご質問にお答えをいたします。

福本議員がおっしゃるとおり、法務局サテライトの利用時間が土庄出張所の時より利用時間が短縮されております。

出張所が廃止される話が持ち上がった際には、土庄町といたしましても統合計画の見直しを求める要望書を、また統合が決まった際には、法務局サテライトの設置についての要望書を小豆島町と連名で2度提出いたしているところでございます。町民の皆さまにとっても、島民の皆さまにとっても島で唯一の機関でございますので、町といたしましても利用状況などを調査のうえ、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

1番の小中学校の耐震化についてでありますけれども、現在統廃合の問題についても建設予定地の確保についても十分な住民合意が形成されているとは言えない状況にあります。科学的観点から情報公開を行い、丁寧な議論を住民に保証し、禍根を残さない住民合意を形成しようとするれば、26年までという期限付きでは困難を有すると思います。この点から議論中の災害から子どもの命と安全を守るために、統合の議論とは切り離れた学校の耐震診断・耐震化を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

乳幼児医療費助成の年齢引き上げについてですけれども、単年度で2,250万円という答弁をいただきましたが、今香川県内で実施している他の自治体では、財政調整基金などを活用してですね、実施していると思います。土庄町でも少子化対策を本腰に取り組んでいくのであれば、香川県の東部地域で最初に実施していくということは大きな効果があると考えております。まんのう町で実施した際に、琴平に住んでいる人が、まんのう町に若い子育て世代が移住していくという現象が生まれております。他県に先駆けても実施していくことが、住みやすい子育てしやすいまちづくりを創っていく上で土庄町の未来を考えても必要だと考えます。そういうことも踏まえて答弁をよろしく願いいたします。

3つ目の住宅リフォーム助成制度ですが、今県と国が耐震化については、補助金をもらっているという答弁でございました。しかし、国と県が進めているのは耐震化についてのみでありまして、これはこの仕事を受けられる業者についても一級建築士で耐震の資格を持った方しか受けられないという点が経済波及効果の点でもう一つ弱点を持っていると考えております。住宅リフォーム助成制度は、個別のおうちの風呂を直したり、壁を直したり、そういった一部のり

フォームを補助が出るということで、非常に多くの関連業者が仕事を受けることができます。もう一方の角度からは、地域経済を活性化させてこそ、町の財政も潤うと私は考えております。そういう観点から回答いただければと、答弁いただければと思っております。

法務局のサテライトの時間延長については、引き続き要望をさしていただきたいということで返答をお願いしまして質問を終わります。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

土庄町教育委員会では、保育所や幼稚園など小さいお子さんをお預かりしています施設や避難所となっております小中学校の屋内運動場から優先的に耐震化を実施したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

まず、乳幼児の医療費助成を考えます時にこれは、医療費助成でございますので、将来的にも継続性のある制度として検討しなければいけないとそういうふうに考えます。そうなりますと、ほかの市町で基金等を取り崩してでも実施しているという例があるとお聞きいたしましたけど、わが町の財政基盤、決して強力であるとは言えない中で、将来的にわたる町の行う事業として一般財源を多額に使う制度については、やはり慎重に検討せざるを得ないということで、先ほど答弁させていただきましたように、現行の制度を運用せざるを得ないと考えております。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど耐震改修の話が出てましたけれども、耐震診断を受けられて、それは耐震関係の1、2級の方の建築士の資格を持っている方が研修を受けられて、それでもし、耐震改修をしなくてはならないといった時には、その資格をもっていられる方が設計すれば、あとは通常の大工さんと言いますか、この方ができると私は聞いておるのですが、その辺のところははっきりしていないので、また改めてご連絡します。

それとですね、耐震改修もやっておりますし、先ほど言いましたように重度身体障害者、高齢者、介護保険認定者その方々の住宅改造に対して、段差とかですね、手すりとかそういった段差解消、手すりの取り付け、滑り止め防止とか、そういった簡単な分についてはやっております、介護保険住宅耐震資金というのがありまして、それが限度額を20万としてやっております、平成22年度の事業実績が142人おります。11,641,979円を事業費として使っております。そういうことがありますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

今日質問いたしました4点については、引き続き質問を行っていきたくと思いますが、1つ目の小・中学校の耐震化についてはですね、今幼稚園・保育園の何か所をやっているという話でしたけれども、それは将来的にやっていくという意思はあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

2つ目の乳幼児医療費助成でありますけれども、財源が厳しいというお答えがありましたけれども、財政調整基金の活用という面での質問をしておりますので、できましたら財政調整基金が今土庄町にどの程度あるのかということも明らかにしていただいたらというふうに思います。

それから、住宅リフォームについてでありますけれども、地元業者の仕事づくりという観点から質問を行ってまいりました。これについての答弁がなかったように感じたので、もしお願いできたらと思うんですけれども。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

福本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど宮原課長のほうから保育所・幼稚園等の小さい子どもたちがいる教育施設のほうから耐震診断を進めているというふうにお答えをさせていただきました。

当然ながら、小さい子どもたちは、避難訓練とか非常にできにくい訳でございますけれども、そういう意味から小さい子どもの教育施設のほうから先に耐震診断を進めていっておるところでございます。本年度耐震診断を行いますので、教育委員会といたしましては、その結果を見ながら、来年度以降どのようにやっていくか検討を加えながら、来年度予算等で反映をさせていただきたい。そんなふうに考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

基金の残高のお尋ねであったと思うんですが、本年 3 月末現在で 9 億 3,000 万。以上でございます。財政調整基金につきましては、年度間調整のための基金ということでございますので、今後事業等が予想されますので、そのための資金というふうに考えていただきたいと思います。と思っております。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

当初ご説明いたしましたように、民間住宅の耐震改修、また住宅リフォームの助成については、福祉施策としてやっております。ですから議員がおっしゃられる助成制度を設けることに関しては、現段階では、そのような財源を見出し難いということから、同様の制度を創設することは難しいと考えております。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上川正衛君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（上川正衛君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて、平成 23 年 6 月土庄町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午前 11 時 44 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長 (上 川 正 衛)

同 議員 (三 枝 邦 彦)

同 議員 (井 上 正 清)